

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（国のR7補正分）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	おこめ券贈呈事業	① 物価高騰の影響を受ける生活者に対して、おこめ券を配布することで、生活の負担を軽減し、消費の下支えを図る。 ②③ おこめ券購入費用 7,500千円（交付金：5,241千円、一般財源：2,259千円） 封筒印刷 178千円（一般財源：178千円） ④ 町民（1世帯当たり10枚）	R7.12	R8.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	愛生協会運営費補助	① 物価高騰により厳しい社会情勢にある中、特別養護老人ホームや居宅介護支援事業を行っている愛生協会に対し、物価高騰分の資金に対し補助をすることで、施設運営経費の負担軽減を図る。 ②③ 光熱費・介護資材物価高騰分 2,626千円（交付金：2,626千円） その他対象外経費（人件費、入居者減による補助等） 7,374千円（一般財源：7,374千円） 公表HP： <a href="https://www.toyokoro.jp//page/5926.html">https://www.toyokoro.jp//page/5926.html</a> ④ 町内介護老人保健施設運営事業者	R7.12	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	クーポン券発行事業	① 物価高騰の影響を受ける生活者に対して、町内限定で利用可能なクーポン券を発行することで、生活の負担を軽減するとともに、域内消費の拡大と消費の下支えによる商工業者支援を図る。 ②③ クーポン券印刷費 622千円（交付金：600千円 一般財源：22千円） クーポン券換金委託業務 16,347千円（交付金15,000千円 一般財源：1,347千円） ④ 町民	R8.1	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業	① 物価高騰の影響を受ける生活者に対して、水道基本料金を減免することで、生活の負担を軽減を図る。 ②③ 簡易水道事業会計補助金 21,581千円（交付金：17,937千円 一般財源：3,644千円） <b>【内訳】</b> 一般用 2,160円×6か月×1,260件≒16,330千円 営業・団体用 4,190円×6か月×183件≒4,601千円 工場用 8,020円×6か月×2件≒97千円 収容施設用 11,100円×6か月×3件≒200千円 集会場用 7,400円（年間）×0.5年×15件≒56千円 システム改修 297千円 ※公共施設を除く  町外水道区域者助成金 843千円（一般財源：843千円） ④ 町民	R7.12	R8.3